

東京都立東部療育センター 採用選考案内
【看護師（有資格者）】

令和8年9月

1. 選考職種、採用予定人員及び勤務場所

職種	資格免許	勤務内容	採用予定者数
看護師	看護師	看護師業務 ※夜勤あり	若干名

2. 採用予定日

令和9年4月1日

3. 受験資格

看護師免許を有する人

- (1) 夜勤可能な方に限ります。（変則二交替勤務：日勤・早日勤・遅日勤・夜勤）
- (2) 次の各号の一に該当する方は受験できません。
 - ア. 成年被後見人又は被保佐人
 - イ. 拘禁刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 選考方法

- 書類選考…提出書類により書類選考を行います。
- 口述審査…個別面接により行います。

5. 選考日程

申込受付期間	令和8年9月30日（水）午前10時から令和8年10月30日（金）午後5時まで
書類選考	令和8年11月15日までに申込書（履歴書）及びインタビューシートに基づき書類選考を行います。 令和8年11月16日に書類選考の結果を発送いたします。 ※合格者には受験票を同封いたします。
口述審査	令和8年12月4日（金）に実施します。時間については受験票をご確認ください。
合格発表	令和8年12月21日（月）までに可否にかかわらず、受験者全員に通知します。

6. 選考会場

東京都立東部療育センター

7. 提出書類

- 次の書類を郵送または持参により提出してください。
- ※所定様式がありますので当センターホームページからダウンロードして使用してください。
- ア. 申込書（履歴書）（所定のもの、自筆、前職がある場合はすべて記入のこと）
 - イ. 免許証の「写」
 - ウ. インタビューシート（所定のもの、入力または手書きどちらでも可）
 - エ. 110円切手を貼った宛先・郵便番号明記の市販の定型サイズ封筒（長3返信用封筒）

8. 申込方法

- 郵送受付…令和8年10月30日（金）必着
郵送先 〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25
東京都立東部療育センター 事務室庶務係
※郵送による申込する際は封筒に赤字で「採用選考（常勤看護師）申込」と書いて、レターパックや特定記録郵便等の確実な方法で送付してください。
- 持参受付…令和8年10月30日（金）午後5時まで
平日 午前9時から午後5時までの間に東京都立東部療育センターまでご持参ください。

9. 給与（令和8年度実績）

職種	学歴	経験年数別 月収例		
		5年	10年	15年
看護師	4年制大卒	約442,900円	約455,600円	約471,400円
	3年課程卒	約438,300円	約453,300円	約471,400円
	2年課程卒	約433,700円	約451,000円	約463,500円

○東京都立東部療育センター給与規定に基づき支給します。

○上記は1か月を4週として勤務し、夜勤を二交替で月4回行った場合の基本給＋地域手当＋調整額＋夜勤関連の手当（4回分）を合わせた月収例です。月収例はあくまでも参考であり、この額を保証するものではありません。

○上記のほか、扶養手当、住宅手当、通勤手当、超過勤務手当、特殊勤務手当が対象者に支給されます。

○期末手当・勤勉手当（勤務実績に応じて支給 年4.65月（令和8年実績）6月と12月に支給）

○免許取得後の採用職種における経験は、一定の基準により加算される場合があります。

（職務経験等については、内定後、在職証明書等を提出していただきます。）

○上記は令和8年1月1日現在のものであり、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

10. 勤務条件

東京都立東部療育センター就業規則によります。

◆変則二交替制：日勤・早日勤・遅日勤・夜勤

日勤 8:30～17:15

早日勤 7:30～16:15

遅日勤 11:00～19:45

夜勤 16:00～9:30

◆4週8休（週平均38時間45分）

◆年次有給休暇：年間20日間（採用月により付与日数が異なります）

その他、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等があります。

11. 福利厚生

○健康保険・厚生年金保険

○雇用保険・労災保険

○職員互助会（お祝金等の給付やその他の事業及び福利厚生センターに加入）

12. 退職金

○福祉医療機構の退職共済制度と東京都社会福祉協議会従事者共済会の両制度に加入

※従事者共済会は掛金あり・退職共済、従事者共済会ともに1年未満の退職の場合は不支給

13. その他

○本業務へ従事するにあたっては、「こども性暴力防止法」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するため犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。予め採用選考過程において、履歴書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

14. 問い合わせ



社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会

東京都立東部療育センター

療育部または事務室庶務係

〒136-0075 東京都江東区新砂三丁目3番25号

03 (5632) 8070（代表）FAX 03 (5632) 8071

<http://www.tobu-ryoiku.jp/> info_trc@mtrc.jp